

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 青森県
農業委員会名： 弘前市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業の概要

単位：h a

| | 田 | 畑 | 畑 | | | 計 |
|--------|-------|--------|-------|-------|-----|--------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 4,170 | 9,810 | | | | 14,000 |
| 経営耕地面積 | 2,754 | 6,879 | 628 | 6,220 | 31 | 9,633 |
| 遊休農地面積 | 99 | 315 | 303 | 12 | | 414 |
| 農地台帳面積 | 4,268 | 11,267 | 2,660 | 8,607 | | 15,535 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 5,441 |
| 自給的農家数 | 754 |
| 販売農家数 | 4,687 |
| 主業農家数 | 2,468 |
| 準主業農家数 | 410 |
| 副業的農家数 | 1,845 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 9,884 |
| 女性 | 4,523 |
| 40代以下 | 1,738 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 1,031 |
| 基本構想水準到達者 | 780 |
| 認定新規就農者 | 85 |
| 農業参入法人 | 104 |
| 集落営農経営 | 13 |
| 特定農業団体 | |
| 集落営農組織 | 13 |

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 4 年 3 月 31 日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 26 | 25 |
| 認定農業者 | — | 15 |
| 認定農業者に準ずる者 | — | |
| 女性 | — | 2 |
| 40代以下 | — | 2 |
| 中立委員 | — | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 53 | 53 | 14 |

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| 現 状 | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
|--------------|---|-----------|-------|
| (令和4年4月1日現在) | 14,000 h a | 8,450 h a | 60.4% |
| 課 題 | 担い手の農地利用は、面積、集積率ともに着実に増加しているが、農家の高齢化や労働力の確保が課題となっている中で、今後の伸びの鈍化が懸念される。 また、当市の基幹作物であるりんごは、多くが家族経営であることから、自家労働力で集積できる面積には限度がある。法人経営においても、集積するためには、人件費をはじめとする経費の増加の課題がある。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況 (②/①×100) |
|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 8,558 h a | 8,550 h a | 100 h a | 99.9% |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 利用集積に向けた農地の掘り起し活動 ・ 通年 利用集積に向けた農地の受け手の掘り起し活動 ・ 通年 利用権設定等促進事業の積極的な実施 ・ 通年 農地中間管理機構との連携による利用集積の推進 |
| 活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 通年 利用集積に向けた農地の掘り起し活動の実施 ・ 通年 利用集積に向けた農地の受け手の掘り起し活動の実施 ・ 通年 利用権設定等促進事業の実施 ・ 通年 農地中間管理機構との連携による利用集積の推進 |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 農地の利用調整の結果、利用権設定等促進事業及び農地中間管理事業の実施に繋がり、担い手への農地集積が行われた。 |
| 活動に対する評価 | 農地の利用調整に関する研修を行い、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、活動を実践したことで、農地の流動化・集積に向けた活動を行ったことは評価できる。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---|--------------------|-------------------|
| 新規参入の状況 | 30年度新規参入者数 | 31年度新規参入者数 | 2年度新規参入者数 |
| | 24 経営体 | 37 経営体 | 46 経営体 |
| | 30年度新規参入者が取得した農地面積 | 31年度新規参入者が取得した農地面積 | 2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 23.0 h a | 50.0 h a | 49.6 h a |
| 課題 | 新規参入者数は、一定数は確保しているが、農業次世代人材投資事業を活用した若年層の参入及び農地所有適格法人の参入の促進を図る必要がある。 | | |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|----------|----------|----------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況 (②/①×100) |
| 36 経営体 | 29 経営体 | 80.6% |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況 (④/③×100) |
| 54.0 h a | 53.1 h a | 98.2% |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | 年12回の広報紙を発行し、認定就農者制度や農業次世代人材投資事業等の新規参入促進の施策等を掲載し、周知を図る。また、優良農地のあっせんの情報提供を行い、新規参入の促進を図る。 |
| 活動実績 | あっせんを希望する農地情報の提供を広報紙及びホームページを通じて年12回行った。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 経営体数・参入実績面積ともに目標を達成していないが、新規に農地取得をした29経営体のうち、50歳代以下及び法人が27経営体で約9割を占めたことは評価できる。 |
| 活動に対する評価 | 農業委員及び農地利用最適化推進委員の相談受入れ活動等により、新規農地取得へ繋がった事案もあったことは評価できる。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| 現 状 | 管内の農地面積 (A) | 遊休農地面積 (B) | 割合 (B/A×100) |
|--------------|--|------------|--------------|
| (令和4年4月1日現在) | 14,390 h a | 390 h a | 2.7% |
| 課 題 | 農業従事者の高齢化と後継者不足から、耕作を断念する者や規模縮小せざるを得ない農業者が増加している。一方、生じる余剰農地を引き受けできる農業者も少ない中、指導だけでの解消は困難である。 また、樹園地の廃園には樹木の伐採等が必要であるが、労働力及び経費不足から現状で放任する者もあり、対応に苦慮するケースも増えている。 | | |

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況 (②/①×100) |
|----------|-----------|----------------|
| 52.0 h a | -55.2 h a | -106.1% |

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数 (実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
|--------|-----------------|----------------|---|-------------|------------|
| | 農地の利用状況調査 | 78 人 | 月 ~ 月 | 月 ~ 月 | |
| | | 調査方法 | ・管内を14の区域に分け、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携地区を受け持つ。 ・重点地区を設定し、連携地区の農業委員及び農地利用最適化推進委員等が調査を実施する。 ・毎年農作業着手が確認できる7月を「利用状況調査月間」と位置付け、広報紙による調査の実施及び主旨を周知し、協力を呼びかける。 ・各連携地区内のすべての農地について、担当委員が図面を基にパトロールを行い実施する。 | | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 11 月 | | |
| その他の活動 | | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数 (実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | |
| | | 135 人 | 7 月 ~ 8 月 | 8 月 ~ 11 月 | |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 10月~3月 | 調査結果取りまとめ時期 | 12 月 ~ 3 月 |
| | | 第32条第1項第1号 | 第32条第1項第2号 | 第33条 | |
| | | 調査数： 1,866 筆 | 調査数： 162 筆 | 調査数： 0 筆 | |
| | 調査面積： 275.2 h a | 調査面積： 33.4 h a | 調査面積： 0 h a | | |
| その他の活動 | | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 利用状況調査は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が非農地判断も含めて適正に実施した。 |
| 活動に対する評価 | 利用状況調査について、農業委員及び農地利用最適化推進委員に加えて農地活用支援隊の協力を得て、より細かく調査した地区があることは評価できる。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| 現 状 | 管内の農地面積 (A) | 違反転用面積 (B) |
|--------------|--|------------|
| (令和4年4月1日現在) | 14,000 h a | 44.0 h a |
| 課 題 | 農地利用状況調査から、新たに判明する農地がある。個別事案の詳細をさらに調査し、耕作再開又は、追認許可も考慮した具体的な是正指導方法を検討し、解消に繋げる必要がある。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反し転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

| 実 績① | 増減 (B-①) |
|----------|----------|
| 41.2 h a | 2.8 h a |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|--|
| 活動計画 | 7月 無断転用防止を呼びかけるための広報紙による周知 7月 無断転用等の発見のため、管内農地の一斉パトロールの実施 10月 新たに発生した無断転用地への是正指導及び過去の指導において未だに解消していない無断転用地への是正の継続指導の実施 |
| 活動実績 | 4月～3月 住宅や農業用倉庫等が無断転用となっている農地について、所有者に追認申請を指導し13件の違反転用を是正した。 6月 無断転用防止を呼びかけるための広報紙による周知 7月 無断転用等の発見のため、管内農地の一斉パトロールの実施 |
| 活動に対する評価 | 上記活動に対しては、違反転用の減少に至っている。 |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 437 件、うち許可 437 件及び不許可 0 件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|---|--------------|----------|------|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 窓口での書類等の確認及び担当農業委員又は農地利用最適化推進委員による現地調査に加え、必要に応じて事前調査会で現地調査等を実施する。 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 事前調査会における審査結果の報告、現地調査を行った担当農業委員の補足説明後、各案件ごとの審議。 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 0 件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0 件 | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録を市ホームページにより公表している。 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 28 日 | 処理期間(平均) | 28 日 |
| | 是正措置 | 特になし | | | |

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数 58 件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|--|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 窓口での書類等の確認及び担当農業委員または農地利用最適化推進委員による現地調査に加え、必要に応じて事前調査会で現地調査等を実施する。 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 事前調査会における審査結果の報告、現地調査を行った担当農業委員の補足説明後、各案件ごとの審議。 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録を市ホームページにより公表している。 | | | |
| | 是正措置 | 特になし | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 28日 | 処理期間(平均) | 28日 |
| | 是正措置 | 特になし | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-------------------|--|---------------------|-------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | | 95 法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | | 48 法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | | 47 法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | | 41 法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | | 6 法人 |
| | 提出しなかった理由 | 法人の活動実態が不明である。 | |
| | 対応方針 | 再度の督促を行い、実態の把握に努める。 | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | | 0 法人 |
| | 対応状況 | | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | |
|---------------|--------|--|
| 賃借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象賃貸借件数 316 件 公表時期 令和 3 年 4 月 情報の提供方法：広報紙及び市ホームページでの公表。 |
| | 是正措置 | |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 1,012 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月 情報の提供方法：農業ひろさきでの公表。 |
| | 是正措置 | — |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 19,975 h a |
| | | データ更新：農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、毎月更新。 公表：eMAFF農地ナビによるインターネット公表。 |
| | 是正措置 | — |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|----------------|---------|
| 農地利用最適化等に関する事務 | (要望・意見) |
| | なし |
| | (対処内容) |
| | なし |

| | |
|--------------------|---------|
| 農地法等によりその権限に属された事務 | (要望・意見) |
| | なし |
| | (対処内容) |
| | なし |

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 2 件

| | |
|----------------|---|
| 提出先及び提出した意見の概要 | <p>○提出先:青森県 ○意見の概要 「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の補助採択要件に係る「汎用性の高いもの」としての運用を見直すこと。</p> <p>○提出先:青森県・弘前市 ○意見の概要 荒廃農地再生に係る新たな施策の創設、及び既存事業の拡充を図ること。</p> |
|----------------|---|

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

| |
|--|
| |
|--|